

第 13 回屋久島町ふるさと産業祭り

出店者募集要項

1 開催日時	令和8年2月1日(日) 9時 30 分～13 時 30 分
2 開催場所	屋久島町民すこやかふれあいセンター (尾之間屋根付きゲートボール場:屋久島町尾之間 165 番地 1)
3 出店資格	屋久島町に住所を有している方、または屋久島町内に店舗を有している方
4 出店条件	(1)食品衛生法等、関連する諸法令等に違反しないこと。 (2)出店者は販売人または説明人を常駐させること。 (3)火気を使用する場合は、必ず消火器を用意すること。 (4)出店者説明会に参加すること。(日程は後日連絡します。)
5 出店スペース	1区画:基本サイズ約(幅) 2.7m×(奥行) 3.6m(テント半張分) 2区画:基本サイズ約(幅) 5.4m×(奥行) 3.6m(テント1張分) ※原則として団体は2区画、個人は1区画ですが、応募状況により調整する場合があります。 ※配置は、事務局で決定いたしますので、あらかじめご了承ください。
6 出店料	無料 (※ただし、参加に伴う備品搬送、交通費等の経費は参加者負担)
7 申込方期限等	(1)申込期限:令和7年 12 月 19 日(金)17 時まで (2)申込方法:URL またはQRコードからお申込みください。 URL: https://forms.gle/1FneJLhghPrM1Qr47 ※オンライン(Google フォーム)のみでの受付となります。 
8 その他注意事項	(1)運営上の都合により出店数を制限する場合があります。この場合、出店する店舗は主催者が選定いたしますので、あらかじめご了承ください。 (2)販売物品や自己所有物品等は各出店者の責任で管理してください。 (3)事務局では場所とテント(飲食店舗のみ)を用意しますので、その他机、イス、器具等、必要な備品は出店者で用意してください。 (4)飲食を提供(販売)する場合は以下に留意してください。 ☐ 必ず腸内細菌培養検査(検便)を受けてください。 ☐ 産業祭りの目的『農林水産業の活性化と振興』を踏まえ、1品以上は屋久島産食材を使用した商品を提供(販売)してください。 ☐ 飲酒運転やトラブル防止のため、アルコールの提供(販売)はご遠慮ください。 (5)食品営業賠償共済(食中毒など食品事故発生時の保険)は事務局で加入します。 (6)祭り全体で使用可能な電力は限られておりますので、最低限の電力使用となるよう協力をお願いします。 (7)産業祭り終了後はアンケートに回答していただきます。 (8)出店に関して主催者の指示に従ってください。
9 問い合わせ先	屋久島町ふるさと産業祭り実行委員会事務局 (屋久島町役場産業振興課内 担当:岩川・真辺) TEL:0997-43-5900(内線 251) / FAX:0997-43-5905 メール: nourin@town.yakushima.kagoshima.jp